

第4回新型コロナウイルス感染症対策委員会記録

<p>1 会議の日時</p>	<p style="text-align: right;">開 会 午前 11 時 00 分</p> <p style="text-align: center;">令和2年5月18日 (月)</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午後 0 時 10 分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p style="text-align: center;">議会西棟第1会議室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p style="text-align: center;">委 員</p>	<p>委員長 森 正弘 副委員長 小原 尚 委員 猫田 孝 (岩井豊太郎) (玉田 和浩) 藤墳 守 尾藤 義昭 伊藤 正博 渡辺 嘉山 小川 恒雄 松村多美夫 村下 貴夫 佐藤 武彦 平岩 正光 川上 哲也 伊藤 秀光 野島 征夫 水野 正敏 松岡 正人 山本 勝敏 田中 勝士 野村 美穂 高木 貴行 加藤 大博 林 幸広 高殿 尚 水野 吉近 国枝慎太郎 長屋 光征 布俣 正也 広瀬 修 若井 敦子 伊藤 英生 澄川 寿之 中川 裕子 恩田 佳幸 山内 房壽 安井 忠 森 治久 藤本 恵司 今井 政嘉 所 竜也 平野 恭子 平野 祐也 小川 祐輝 (43名) ※ () は欠席者</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p style="text-align: center;">執 行 部</p>	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
	<p style="text-align: center;">議会事務局長 服 部 敬 議事調査課長 梅 本 雅 史 その他関係職員</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	県内の感染状況について	
2	国の緊急事態宣言の区域変更について	
3	「緊急事態」総合対策から「新たな日常」対策へ	
4	感染防止対策の行動指針について	
5	知事メッセージについて	

6 議事録（要点筆記）

○森正弘委員長

ただいまから、第4回新型コロナウイルス感染症対策委員会を開催する。

本委員会においても、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、会議室のドアと窓を開放して開催するので、了承願いたい。

ご存じのとおり、去る14日に当県を含む39県の緊急事態宣言が解除された。

これを受け、県では、業種業態ごとに対応すべき事項等を取りまとめた「コロナ社会を生き抜く行動指針」等を策定したところであり、引き続き、オール岐阜により総合的な取組みを進めていく必要がある。

本日は、先に示された諸対策の効果的な推進を図るため、第4回の対策委員会を開催するに至ったものであるので、よろしく願いたい。

本日の委員会には、古田知事と平木副知事にご出席いただいている。

はじめに、知事からご挨拶をお願いする。

なお、古田知事は、挨拶の後、公務のため退席される。

（古田知事挨拶）

（古田知事退席）

○森正弘委員長

本日の議題は、配付した次第のとおりである。

それでは、一括して、執行部からの説明をお願いする。

（堀健康福祉部次長説明）

（籠橋健康福祉部参事説明）

（安福教育長説明）

○森正弘委員長

ただいまの説明に対して、質疑はあるか。

質疑は、一問一答をお願いする。

○伊藤英生委員

コロナ追跡システムの早期導入とは、厚生労働省が開発している接触確認アプリのことか、それとも民間のアプリのことか。

○健康福祉部課長

県独自のものを導入予定。各施設やイベント等に参加した方が、連絡先を登録し、クラスターが発生した際に、参加した本人にお伝えすることを目的としている。

○川上哲也委員

コロナ社会を生き抜く行動指針について、飲食店や接客を伴う飲食店は、何をしたらよいかかわからないという声を聞く。各事業者に対して、どのように周知していくのか。

○健康福祉部課長

飲食店などで組合があるところに対しては、指針に基づくガイドラインを作成してもらっている。接客を伴う飲食店に対しては、市町村と協力して周知していく。さらに、本日、行動指針についてのコールセンターを立ち上げたところ。

○川上哲也委員

市町村がチェックリストを作成して、事業者に送り、それに基づいてチェックしていくという話を聞いたが、そのようなやり方はいり得るのか。

○健康福祉部課長

市町村によってやり方が異なるが、チェックリストを作成して配布している市町村があることは把握している。

○猫田孝委員

学校関係、特に私学については、私学振興議員連盟としても関心を持っており、休業していた期間の授業料を返してほしいなどの声があることを聞いている。県として、今後の私学の取り扱いはどのように考えているか。

○私学振興・青少年課長

明日、私学の小中高の校長が集まり、今後の対応を協議することとなっている。会議には環境生活部長も出席し、県の方針をお伝えする。基本的には、県立学校と同様に学校再開を進めていただけると聞いているが、詳しくは、明日確認する。授業料については、基本的には返還する必要はないとの文科省の見解が出ているが、今後、学校と個別に相談していきたいと考えている。

○猫田孝委員

その対応でよいが、今後とも県立学校だけではなく、私学も大事にさせていただきよう願います。

○平野祐也委員

休業要請に係る協力金について、現在の申請状況や、今後の給付までのスケジュールは。

○商工政策課長

現時点で15,000件程度の申請がある。連日、審査しているが、5月8日に最初の支給決定をして以降、本日現在までに、1,881件支給決定をし、順次、振込みをしている。残りについては、申請書の訂正を依頼する必要があるものも多いため、鋭意進めているところ。

○平野祐也委員

県としての抗体検査、抗原検査についての方向性は。

○健康福祉部次長（医療担当）

抗原検査については、薬事承認されたところであるが、まだ全国的に非常に供給量が少ないため、政府の方針で、特定警戒都道府県に優先的に配布されると聞いている。十分な量が供給されるようになったら、当県の現場でも使用できるように、準備を進めていきたい。

抗体検査については、国において、日赤の協力を得ながら、検査キットの性能の評価をしているところ。その状況を踏まえ、検討していきたい。

○平野祐也委員

学校再開ガイドラインについて、今後、感染の第2波、第3波が来ることを想定して、学校の閉校に

関するガイドラインを作成すべきと考えるが、県の検討状況は。

○教育総務課長

学校再開ガイドラインの中に、学校で感染者が発生した場合の対応について記載している。今後は、コロナ社会を生き抜くという観点から、仮に感染者が発生した場合は、直ちにその学校は最低限の休校をし、消毒を行うといった対応を行うこととなる。その間に、濃厚接触者を特定し、それ以上の感染を防ぐというように、クラスターとならないような対応方法を記載している。

○平野祐也委員

これまでは、県立高校でいうと、岐阜県全体での対応が基本であったが、今後は、地域や各小中学校、高校単位で考えるのか。

○教育総務課長

そのとおり。各学校単位での対応となる。

○平野祐也委員

9月入学についての検討状況は。

○教育総務課長

先般、有識者に出席いただき、教育推進協議会を開催した。その中の議論においてコロナが理由による9月入学はいかなものか、という意見が多かった。

○藤本恵司委員

後方施設の借り上げについての今後の進め方は。

○健康福祉部管理監

感染の第2波、第3波を想定して、まずは、各圏域に1施設ずつ確保を目指しているところ。今後どのように運営していくかは、状況を見ながら判断していく。

○松村多美夫委員

行動指針に記載されている「レクリエーション、対面式の運動等」とはどういうものか。

○健康福祉部課長

例えば、格闘技や相撲、そのほか対面で顔と顔が近づき、飛沫が飛ぶことが想定されるようなレクリエーションなどを想定している。

○松村多美夫委員

グランドゴルフやゲートボールの練習や大会を行ってよいかを尋ねられる。行動指針に記載されている条件を満たせば、行ってよいのか。

○健康福祉部課長

県の行動指針は、共通事項としてしかまとめていないが、国が各業界団体に依頼し、それぞれの業界ごとに118の団体がガイドラインを作成している。その中に、ゴルフ関係もあるため参考となると考えられるが、個別に確認した上で回答させていただく。

○山本勝敏委員

経済は大変な打撃を受けている。国の持続化給付金や雇用調整助成金だけでは、経営が成り立たない企業が多くある。県内の地場産業も大変な打撃を受けている。飛騨牛や花きについては、個別に対応さ

れているが、商工労働部として、県内特有の業態ごとに状況を調べて支援策を考えていただきたい。

○商工政策課長

5月20日には、経済再生会議を開催予定としており、経済界の代表等にご意見をいただく。いろいろなご意見を伺い、参考にしながら検討していきたい。

○山本勝敏委員

病院の経営についてだが、病院も外来患者は来院を控えており、また手術も先送りになっているところが多々あり、減収となっている。この時期に病院経営が成り立たないようであれば、コロナ対策もできなくなるため、県として、県立、民間病院の経営に対する支援を考える必要があると思うがいかがか。

○医療整備課長

病院の経営については、県立3病院や民間病院もかなり減収となっている状況を聞いている。一方で、学会において診療科ごとに一律で手術等の延期を依頼している状況もある。今回の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、延期されていた手術が行えるようになれば、その分の収益は確保できるわけであり、状況を見極めながら検討したい。また、コロナ対策に一生懸命頑張っている病院には、空床補償等で支援しているところ。

○山本勝敏委員

先日、新型コロナの基金を創設したが、大阪も同じように基金を創設し、知事が寄附の呼びかけをされている。せっかく基金を創設し、資料には記載されていても、具体的にふるさと納税等についての呼びかけが聞こえてこない。これらの広報については、どのようにお考えか。

○健康福祉部課長

これまでも、新聞紙面、ホームページ、各団体に直接周知するなど、あらゆる機会を捉え、広報に努めてきた。今後とも周知に努めていきたい。今、大きくフェーズが変わったということで、店舗の方に向けての広報も必要であるため、早速取り掛かりたいと考えている。

○山本勝敏委員

学校の再開についてだが、4月から新入生となった子供たちはまだ学校に通った経験がなく、通学に不慣れ。一方、緊急事態宣言の解除で、交通量の増加やスピードを出す車が出てくることも想定される。分散登校などを実施されると思うが、子どもの交通安全について、教育委員会はどのように対応されるか。

○教育総務課長

ご指摘のとおり、子どもたちは、新年度初めての登校となる。再開まで一定期間を置いているのは、そういったことを慎重に検討するための調整の時間。分散登校については、それぞれの地域の実情も踏まえ、登校ルートや登校班の編成等を、現在市町村で検討いただいている。また、先般、市町村長が出席された会議でも交通安全確保についてご意見をいただいております、警察と連携して対応していきたい。

○国枝慎太郎委員

今後、第2波を想定する中で、介護施設、特に老健と特養に感染が確認された場合の後方施設の確保が必要との声があるが、県の考えを伺いたい。

○健康福祉部次長（福祉担当）

老人福祉施設などについても、感染者が出た場合は、原則、病院に入院いただくことになる。施設内で濃厚接触者や、感染の疑いがある方が出た場合は、施設の個室で隔離いただいたり、個室がない場合については、そのような部屋を用意していただくなどの対応となる。こうした対策を、チェックリストを配布させていただきながら各施設をお願いしているところ。

○国枝慎太郎委員

部活動の再開については、県大会や全国大会などの開催を想定すると、義務教育、私学の区別なく、対応の足並みがそろうものと考えているが、県の考えを伺いたい。

○教育総務課長

まず、市町村については、ガイドラインをお示しした上で、適切に検討するようお願いをしている。私学についても同様にご対応いただけたらと考えている。

今後の部活動の再開については、ガイドラインは非常に慎重な書きぶりになっている。これは、部活動の内容として、例えば、合唱のように、教育課程で行うものですら、年度後半にしてほしいといった対応となっている中、部活動としての合唱だけが先行して通常どおり実施可能となるとは考えにくいことや、さらに部活動の多くの競技について、全国規模の大会を運営する団体の今後の方針が不透明な部分もあるなど、今後、慎重に見極めながら、対応を決めていきたいと考えるため。ご理解いただきたい。

○布俣正也委員

もし飛騨地域でクラスターが発生した場合、一気に医療崩壊になってしまう。後方施設は、各5圏域で1施設ずつ設置することを検討しているということだが、早急に進めてほしい。検討を進めるにあたり、何が一番問題になっているのか。

○健康福祉政策課管理監

周辺の住民の皆様にご理解いただくこと、施設側の協力をいただくことが重要であり、この点を丁寧に進めている。

○布俣正也委員

スケジュールとして、どれくらいの時期に設置できるなどの目途は立っているのか。

○健康福祉政策課管理監

相手方との交渉次第だが、県としてはできるだけ早急に、夏を待たず、来月には実現したいと思い、対応しているところ。

○中川裕子委員

学校の給食については、市町村によって規模や条件が異なると思うが、市町村の判断で再開の時期を決められるということか。

○教育総務課長

学校給食については専門家からも、どうしてもマスクをはずさざるを得ない時間帯であるとして、リスクの指摘があったところ。学校給食の提供のされ方は、学校それぞれで多様であり、例えば小分け済みの形で提供できるとか、あるいは、教職員が配膳して回ることが可能であるなど、規模に応じた対応で、配膳時のリスクを減らすことができる場合がある。そのため、リスクに十分注意したうえで、学校ごとでご検討をお願いしている。

○中川裕子委員

再開時期について、県から市町村の方には提示していないということによいか。

○教育総務課長

そのとおり。

○高木貴行委員

緊急事態宣言が解除されたが、一部の事業者には休業協力要請を継続し、県の行動指針に沿った感染防止対策の徹底を求めるとのことだが、今後、どのように確認していくのか。また、行動指針に沿っていない業者がいた場合、県としてどのように対応していくのか。

○健康福祉部課長

クラスター発生施設を含めて、休業要請を継続している事業者には、マニュアル作成を個別に依頼しているところ。マニュアルは市町村に届くようになっており、県の指針と整合性が取れているか確認していただいたうえで、各店舗の準備ができ次第、開店時にはポスターを掲示していただく。こうした対応により、事業者にとっては、県の指針に沿った対策をとる意識付けになり、利用者にとっては安心して施設を利用できることになる。仮にコールセンターあるいは市町村を通じて、指針に沿っていない店舗があるという話があれば、個別に対応していかなければいけないと考えている。

○高木貴行委員

例えば、パチンコ店が自粛要請を守らず公表されるということもあったが、今回の指針を守らなかった場合のペナルティなどはあるのか。それともペナルティはなく、地道に努力をして守ってもらうだけになるのか。

○健康福祉部課長

パチンコ業界のマニュアルも確認しているが、密を避けるなど感染症防止に取り組んでいただいている。基本的には事業者にしっかりと取り組んでいただき、ポスターを掲示して啓発いただくという手法で推進している。

○水野吉近委員

学校再開ガイドラインの中に、熱中症の対策も必要ではないか。今後、従来、夏休みだった期間に授業を行う場合、エアコンが設置されているとはいえ、今年の夏がどのような気温の状態になるかわからない。エアコンの稼働や、温度設定については、国のガイドラインを参考にしていると思うが、今年に関しては、子供の体調をよく確認したうえで、柔軟な対応をお願いしたい。熱中症対策をガイドラインに詳しく記載いただいた方がよいと考えるので要望したい。

○水野正敏委員

これからコロナと付き合いながら様々な活動を進めていく中で、事業者が開業可能な状態にするための設備投資等に対する支援についてはどう考えているか。

○健康福祉部課長

これまでにも、そのようなご提案をいただいているため、検討させていただきたい。

○平木副知事

先生方のお力もあり、解除までこぎつけることができた。お礼申し上げます。そして、本日も私学のこ

となど、いろいろご意見をいただいた。これからは経済再生や、県民が生活を取り戻していくフェーズになる。今後もできるだけ関係者、先生方からご意見、お知恵をいただきながら、県として丁寧に進めていきたい。引き続き、ご指導をお願いしたい。

○森正弘委員長

質疑も尽きたようなので、これにて、執行部の説明を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際、何か意見などはないか。

(発言する者なし)

○森正弘委員長

意見もないようなので、これをもって第4回新型コロナウイルス感染症対策委員会を終了する。

第4回 新型コロナウイルス感染症対策委員会 配席図

令和2年5月18日(月)
議会西棟 3階 第1会議室

池本 健康福祉政策課 管理監	渡部 健康福祉政策課 管理監	加藤 健康福祉政策課 管理監	古田 子育て支援課長	有田 文化伝承課長	井上 労働雇用課長	河田 私学振興・青少年 課長
子林 人事課長	大野 健康福祉政策課長	渡辺 健康福祉部課長	兼松 健康福祉部課長	伊藤 医療整備課長	小山 保健医療課長	桑田 商工政策課長
杉下 健康福祉部参事	籠橋 健康福祉部参事	長沼 健康福祉部次長	樋口 商工労働部次長	松本 教育総務課長		
堀 健康福祉部次長	兼山 健康福祉部長	古田 知事	平木 副知事	安福 教育長		
議 員 席						

議長
副議長
議会
事務局長